

武蔵野市第五期長期計画・調整計画の市民公募委員の委嘱状に記された最後の日であり、本件提出期限の9月30日となりました。

まずは、この企画に関わった企画調整課を始めとした武蔵野市役所職員・関係者の方に感謝の言葉を贈られて頂きます。限られた時間と資源の中、出来る限り良い企画にしようと努力されていることが伝わってきました。特に、私からは資料について何度もお願いを聞いて下さり、客観的な資料に基づく充実した内容に近づけたと思います。

さて、今回を通じて思ったことは、そもそも武蔵野市が事前に作っていた資料に少なからぬ問題があることです。先日行われました、早稲田大学パブリックサービス研究所の公会計改革推進シンポジウム2014にて、東大名誉教授の神野直彦氏が「公会計の核は、財政民主主義の活性化を目指す」と開会の辞を述べられました。これは、公会計が発生主義を導入し、専門的には一般社会で通用する貸借対照表や行政コスト計算書などの作成のみならず、市民参加を推進し財政決定権限者である市民へのエンパワーメントであるともいえます。よりわかりやすく言えば、専門的な明確な公会計の基準と処理に加え、その内容を活かした戦略的で効率的な事業の運営と見直し、そして、それらを市民に向けてわかりやすく説明し、実感してもらえるように努めることでした。その具体的な例として、町田市長自らによる事業別財務諸表の作成と一般市民向けの補助資料の説明であったり、小規模自治体である愛媛県砥部町の高校・大学生を対象にした公共施設のバランスシート探検隊であったり、様々な例がわかりやすく利用されていることがわかりました。繰り返しになりますが、行政の公会計については、時代に則った適正さが確保された後、それが有効に活用され、最終的には市民に共有・理解・納得されるものになるということです。

これは、行政の他のサービスについても同様だと思います。とすれば、行政の作成する資料も、市民向けの公報的な性質の強いものについては、わかりやすく、利用されやすいものでなければなりません。この点、今回の前提となる『武蔵野市第五期長期計画』が記された資料は、わかりづらいものも存在しています。例えば、各項目の末尾に存在する『主な事業の実施予定及び事業費』の部分について、脚注で『事業費については、新規事業と建設事業を除きレベルアップ分を記載している』とされ、主な事業ごとに年度別計画事業費が百万円単位でグラフで記載されています。これは、該当年度に予算と労力が一層かけられているのはわかるのですが、これだけでは全体像がわからず、個別の現状もわかりません。行財政に熟知した専門家だけが有効に活用できる資料であり、一般市民から見れば殆ど意味の無い資料となってしまうています。やはり、専門性とともわかりやすさが市民向けの資料には不可欠で、それが充実して始めて市民自治が満たされることでしょう。

今後の市政資料では、専門性に加え中高生にもわかる簡明さをよろしくお願いします。その上で、一層市民に開かれ、多くの市民に参加される市政になるよう願って止みません。

## 第五期長期計画・調整計画策定委員会のみなさま

市民会議に委員として参加し、主に市の国際化政策に関して意見を述べさせていただきました。以下、補足説明にてご一読いただければ幸いです。

### 1 「多文化共生の地域づくり」(仮) を基本施策に

第五期長期計画において、武蔵野市の国際化政策として読み取れる基本施策は、「III 文化・市民生活」の「2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築」です。その内容は、昭和 61(1986)年に諮問され出された「平和問題懇談会提言書」に依拠するものであり、つまりこれまで 28 年間見直しが行われていなかったものと思われます。また、国際化政策を取り出している計画も策定されていません。

1990 年に入管法が改正され、それ以降いわゆるニューカマー外国人が急増しています。武蔵野市においても 1989 年 11 月 1 日の外国人住民数は 1,586 人 だったのが、2014 年 9 月 1 日には 2,415 人 (いずれも市報による) と 1.5 倍に増加しています。また、国際結婚や海外に長期滞在し帰国した日本人市民など、大人だけでなく子どもにおいてもグローバル化の進展によって国籍に関わらず言語・文化の差異による問題を抱える人は増加してきています。日本社会は確実に多文化化してきており、今後もその流れは拡大していくことは間違いありません。

こうした多文化化の問題に対応するための施策として、2006 年に総務省が自治体に策定・推進を要請したのが「多文化共生施策」(内なる国際化施策) です。それ以降、各自治体において「多文化共生の推進に係る指針・計画」が策定されてきています。総務省の調査によると、2014 年 4 月現在で全国の市レベルの基礎的自治体において策定率は 58% にまで上がってきていますが、武蔵野市は未だ策定されていません。

	都道府 県	政令指定 都市	市	区	町	村	全体
策定し ている	42 (89%)	20 (100%)	448 (58%)	19 (83%)	134 (18%)	20 (11%)	683 (38%)
策定し ていな い	5 (11%)	0 (0%)	322 (42%)	4 (17%)	611 (82%)	163 (89%)	1105 (62%)

自治体における国際化政策は、1955 年に始まった姉妹都市交流の増加を受けて、1987 年に総務省から出された「地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針」で体系化されました。その後、「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」(1995 年)により国際協力に、そして外国人住民の増加によって 2006 年に出された「地域における多文化共生推進プラン」以降においては施策の柱は全国的にも「多文化共生」にシフトしてきています。このように自治体の国際化政策の流れから見ても、武蔵野市の国際化政策は、1990 年代の海外を対象にした「国際交流」に止まったままと言えます。

一方で、市の外郭団体である「武蔵野市国際交流協会（MIA）」では、1990年代後半から「多文化共生のまちづくり」をスローガンに、先駆けて多様な事業が展開されており、全国の自治体や国際交流協会が視察に訪れているのはご承知のとおりです。このことは、政策・施策の立案者である市と現場で問題解決にあたっている MIA では、社会の問題状況に対して認識のずれが生じてきているということを意味します。政策・施策・事業という政策の構造から見れば、現場（MIA）では「多文化共生」を理念に様々な事業が実施されているにもかかわらず、市においてはそうした事業の重要性への認識がされておらず、事業実施の根拠となる政策的枠組みが作られないまま現場対応が行われているという状況が続いている点については、ぜひとも改善が望まれます。

2020年には東京オリンピックが行われます。武蔵野市は地理的には東京の中心に位置し、商業地域を抱えています。当然インバウンドとしての外国人観光客のみならず仕事で来日する人々（中長期滞在者）も視野に入れて、どのような街づくりをしていくかが問われます。そうした意味でも、今こそ、調整計画の基本施策として「多文化共生のまちづくり」（仮）を柱として立てるべきではないかと思えます。

## 2 武蔵野市国際交流協会（MIA）の強化と活用

MIA は、「国際平和に寄与する開かれたまちづくり」との市の政策を実施する団体として設置されたと認識しています。そのための施策として、市は上記述べたとおり海外に目を向けた国際交流を想定していたようですが、その中でも国際交流は市民レベルで行われるべきものという考え方により、MIA では徹底した市民主体の事業づくりが行われてきました。その考え方は1990年代後半から事業実施の目的になってきた「多文化共生のまちづくり」においても徹底されており、まさしく協働をベースにした「市民参加型事業」が展開されている点は評価に値します。

また、言語・文化的差異による問題への対応、多文化の人々が社会に参加し豊かな地域づくりに貢献できるためのプログラムづくりなど、MIA には国際化政策を推進するための経験・ノウハウが培われていると言えます。自治体本体にはそうした経験・ノウハウが蓄積され難いことは、2～3年で全く別分野に異動が繰り返される人事体制から容易に理解できることと思えます。自治体職員には培いえない専門性を有する職員を育成できるという側面においては、今後、MIA が国際化政策推進のシンクタンクとして機能するよう、職員を専門職として位置づけ養成・活用すべきではないかと考えます。

財政援助出資団体との側面からは、コストパフォーマンスばかりに目が行きがちな評価において事業の質を評価する視点が必要であり、さらに、言語・文化、国を超えた広い視野が求められるのが国際化政策であるならば、行政区にこだわらず広域で事業の展開ができるよう近隣市との連携による組織運営も視野に入れることが望まれます。そうした意味で、MIA の組織強化を検討すべきではないかと思えます。